

目標未達成理由等の報告書

都道府県名	市町村名	地区名	事業実施年度	目標年度	事業実施主体
青森県	平内町	西地区	25	27	平内町

I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

No.	対象経営体名	成果目標	目標未達成となった主な理由等	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
1		経営面積の拡大(水稲)	水稲の経営面積に関しては目標を達成しているものの、不均質道路や用排水路の条件の悪さから、平成26年以降に特定農作業受託でのそばの栽培をやめた影響により、経営面積の合計が目標を達成することが出来なかった。	引き続き事業の趣旨・計画達成の必要性を強く指導すると共に人・農地プランの話し合いを定期的に行い当該地区の農地を掘り起こして平成29年度内の達成を実現する。
2		経営面積の拡大(水稲)	経営面積の合計に関しては、条件不良な圃場での特定農作業受託(飼料作物)をやめたことなどにより未達成であった。また、水稲の経営面積に関しても農地中間管理事業で借り手として応募・公表されているものの、当該地区の出し手農地が極端に少なく当該経営体に配分されなかったことにより目標を達成できなかった。	人・農地プランの話し合いを定期的に行い、出し手農家への戸別訪問を実施して当該地区の農地を掘り起こし、平成29年度内の達成を実現する。
		農産物の高付加価値化	主食用「ほっかん」の導入に対して、飼料用米「ほっかりん」を作付け・出荷しており未達成であった。	個別指導の継続及び農協と連携して早期に主食用ほっかりんの種籾を確保する。平成29年度内の達成を実現する。
3		農産物の高付加価値化	早期の種籾の確保に失敗して作付け出来なかった。	個別指導の継続及び農協と連携して主食用ほっかりんの種籾を確保したことにより、平成28年度内に達成予定。
4		経営面積の拡大(水稲)	平成26年度中に農業経営基盤強化法での農用地利用集積計画の賃借権の更新が合意に至らず1.6ha面積を減らした。その後農地中間管理事業の活用を図ったものの、集約化できる圃場条件の良い農地がなく達成に至らなかった。	平成28年度から新たな出し手農家との賃貸借契約が合意に至り95a面積の増加が確定している。引き続き農地中間管理事業等での面的集約又は規模拡大を図り平成29年度内の達成を実現する。
		農産物の高付加価値化	早期の種籾の確保に失敗して作付け出来なかった。	個別指導の継続及び農協と連携して主食用ほっかりんの種籾を確保したことにより、平成28年度内に達成予定。

II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

成果目標項目(必須目標)	未達成理由の総括	目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等
経営面積の拡大	3経営体が未達成であった(達成率25%)。うち1経営体は水稲の経営面積においては目標を達成したものの、経営面積の合計については、当該地区が一部条件不利な中山間地域に位置していることから、未整備水田や山沿いの農地が多く面的集積が進まず未達成であった。	水稲の経営面積が達成されない者へは出し手農家への戸別訪問を実施して既存農地の掘り起こしを行う。また、未整備水田による自己保全等の不作付地については、地力増進作物等の作付けを推奨して経営面積の拡大を図り、平成29年度内の達成を実現する。
農産物の品質向上	新品種ほっかりんの作付け・出荷に関しては4経営体のうち1名の達成に留まった(達成率25%)。1経営体は「飼料用米ほっかりん」を作付け・出荷しており目標達成に至らなかった。他2経営体は早期の種籾の確保に失敗して作付け出来なかった。	引き続き、事業の趣旨・計画達成の必要性を強く指導すると共に農協と連携して早期の種籾の確保を図る。平成29年度内の達成を実現する。

III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

<p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>当該地区は一部条件不利な中山間地域にあり、未整備水田や山沿いの農地が多く農地流動化が進みにくい地域である。よって、予定した担い手農家へ農地集積することに苦慮し、地区目標を達成することができなかった。また、営農意向のアンケートや人・農地プランの話し合い等で掘り起こした出し手農地は、条件不良のため借り手がなく、その打開策として担い手農家へ積極的な利用権の交換を働きかけているが、例え隣接地とは言え個々のほ場条件の相異等の理由から実現に至っていない。</p> <p>既存の農地については農地中間管理事業を活用して中心経営体への集約を図ると共に、未整備水田による自己保全等の不作付地については、地力増進作物等の作付けを推奨して良質生産圃場の拡大を図る。</p> <p>今後は、引き続き農地中間管理機構等の活用による中心経営体への集約を図り、生産基盤の確立に取り組む。</p>
<p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>町全体としては中心経営体の高齢化が課題となっているが、当該地区は3名の30代の青年就農者が中心経営体として位置付けられている。この地域にあるべき中心経営体として経営改善状況等を引き続きフォローアップしていくことが必要である。また、認定農業者が主体となって集落ぐるみで農地の保全活動に取り組んでいることから、今後もこれらの取組を促進して水田の持つ多面的機能の保全に努める。</p> <p>町の懸念事項である中心経営体の高齢化については、新規就農者数の大幅な増加が見込めない現状の下、将来の地域農業に関する地区全体のコンセンサスが十分にまとまっていない集落における中心経営体の育成・確保に向けた検討等を行っていくこととする。</p>

3 人・農地プランの作成・見直し等について

人・農地プランについては、当該事業の補助金の活用の有無を問わず、毎年度、地域での合意形成及び検討会議の開催等を通じて適正な更新を続けていくこととする。

しかしながら、離農した農業者などは農業に対する関心が低く、総じてみれば地域振興や担い手のために積極的に農地を貸し出す機運に至っていないのが現状であり、営農意向のアンケートや地域での話し合いなどへの積極的な参加が課題になっている。今後は農地利用調整のあり方を明らかにした上で、農地図面を活用しながら町全体の現状を踏まえて毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。

4 未達成者の対応等その他

未達成者に対するフォローアップを引き続き実施すると共に、昨年度は事業年度の枠を超えて事業実施した全対象経営体に目標達成の必要性や未達成に対する危機感の共有を目的とした研修会を実施しており、目標達成に対する意識改善が見られるようになった。

町が主導して引き続き個別指導を継続しながら、全ての成果目標を平成29年度内に達成するように農協や農業委員会、地域農業再生協議会等との連携強化を図る。

【記入要領】

- 1 Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- 2 IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- 3 IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。